

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和5年4月27日（木）13時30分～15時25分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、新井安全審査官、石井係長、塩唐松係長、植木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当5名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- 減容処理設備設置に係わる実施計画の変更について
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に関する相談
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について

○原子力規制庁は、上記説明内容について東京電力と認識を共有するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 減容処理設備設置に係わる実施計画の変更について
 - ✓ 本年5月に竣工予定としている減容処理設備について、竣工までに追加の変更認可が必要となる内容の説明を本日初めて聞いたため、5月までの認可が東京電力として必要であれば、早急に申請準備を進めるとともに審査面談に向け準備すること。
 - ✓ 今回のような事態が起こらないよう社内の連絡体制を強化するとともに、工事を進めていく中で東京電力として追加の申請が必要と判断した場合は速やかに規制庁に連絡すること。
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に関する相談
 - ✓ 次回の会合において議論を予定しているPCV閉じ込め機能の維持に関連して、4月14日の第107回特定原子力施設監視・評価検討会の資料5-1では具体的な説明のなかった評価条件やペネトレーション部及び接続配管の簡易応力評価の内容について、至急示すこと。
 - ✓ 次回以降の本件面談では、東京電力としての認可希望スケジュールを踏まえ、いつ頃の技術会合にどの申請案件のどの技術的課題を諮る予定かを併せて説明すること。
- その他
 - ✓ 先月24日に実施した固体廃棄物貯蔵庫の耐震クラスの考え方に係る面談において、東京電力から、建屋コンクリートの地震時の最大せん断ひずみが終局値(4.0×10^{-3})以下であれば、建屋による飛散抑制機能及び遮蔽機能を維持できる旨の説明があっ

たが、上記面談で過去の事例として示された廃棄物管理施設の審査では 4.0×10^{-3} 以下を機能維持の根拠としていないこと、また、終局値に達したコンクリートに関する技術的な知見（放射性物質の除去性能、遮へい性能、支持性能などの知見）が十分に示されていないことから、今後、十分な技術的根拠を示すこと。

○東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. 資料

- 減容処理設備設置に係わる実施計画の変更について
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に関するご相談
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について

以上